



2025年12月3日

各 位

会社名 ト一セイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山口誠一郎  
(コード番号 8923 東証プライム市場)  
(コード番号 S2D シンガポール証券取引所メイボード)  
問合せ先 取締役専務執行役員 平野 昇  
(TEL 03 - 5439 - 8807)

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり、取得状況をお知らせします。

また、2025年11月30日をもちまして、2025年4月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得期間が終了いたしましたので、併せてお知らせいたします

記

(1) 取得した株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	0 株
(3) 株式の取得価額の総額	0 円
(4) 取得期間	2025年11月1日～2025年11月30日
(5) 取得方法	証券会社による投資一任方式

(ご参考)

1. 2025年4月7日開催の取締役会決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	700,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2025年4月11日～2025年11月30日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年11月30日現在）

(1) 取得した株式の総数	0 株
(2) 株式の取得価額の総額	0 円

### 3. 取得が進捗しなかった理由

当社は、経営環境、株価動向、株主価値向上等を総合的に勘案し、自己株式取得の実施を決定する方針としています。今回の自己株式の取得を決議した2025年4月当時、当社株価は、米国相互関税措置の公表等を背景とした世界的株安の影響を受け、当社のファンダメンタルズを逸脱した水準まで株価が急落しているとの認識のもと、株主価値向上を企図して自己株式の取得を決議しました。

一方で、資本戦略として、高いバリュエーション水準での自己株式の取得は、当社のキャピタルアロケーションの観点から必ずしも株主価値向上に資するものではないと考え、買付価格に上限を設けて自己株式の取得を開始したところ、決議日以降の当社株価は当社が想定していた買付価格より高い水準で推移したことから、取得が進捗しないままに期間が満了しました。

当社は引き続き、資本効率を意識した成長投資と財務健全性の維持を両立させ、機動的な経営判断の下、中長期的な株主価値の最大化に努めてまいります。

以上